

「消費税減税・廃止の検討を求める意見書」の

提出を求める請願

紹介議員

【件名】

消費税減税・廃止の検討を求める意見書の提出を求める請願

【要旨及び理由】

国の税収は3年連続過去最高を記録する一方、実質賃金は過去最長の25ヵ月マイナスを記録しています。30年続く不況の中、そこにコロナ禍、物価高と続き国民の暮らしは大変苦しい状況となっています。そのような状況を脱却するために打ち出された政策は4万円の所得税・住民税の減税です。この政策では減税方法は複雑、減税分は給与明細に記載を義務付けるなど多くの負担を増やしています。また、数ある選択肢の中から所得税を選んでいるにも関わらず、2023年11月1日の国会で岸田総理は「消費税については検討もしていない」と答弁しています。数ある選択肢の中から最善を選択することが重要です。

そもそもこの消費税は「医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費に充てるものとする（1条2項）」と「社会保障費のために使う」と明記したにも関わらず、社会保障のためにだけ使われる目的税ではなく、所得税や法人税と同じ一般財源として、全ての歳出予算に充てられる税金となっています。さらに消費税導入・増税の前後で社会保障費の予算を比較してみると、消費税0%→3%では社会保障費が9%の増、消費税3%→5%では社会保障費が6%の増、消費税5%→10%では社会保障費が27%の増となっており、その消費税収のほとんどが社会保障費のために使われていないことは明らかです。1989年消費税導入以降36年間で、国民が納めた消費税収は539兆円だったのに対し、ほぼ同じ時期に法人3税(法人税・法人住民税・法人事業税)は318兆円、所得税・住民税は295兆円、合わせて613兆円の減収で、消費税が法人税や所得税の最高税率の引き下げに使われ、社会保障の充実ではなく、大企業や富裕層の減税のために使われて来たのは明白です。

現在の物価高はガソリンや電気・ガス代などにとどまらず、日々の食料品をはじめとするあらゆる分野に及んでいます。たった一回の減税では効果はありません。今、消費税減税こそが物価高騰から暮らしを守り、内需を拡大し、経済を立て直すうえで有効かつ抜本的な対策です。市民生活を守るために本請願を採択し、国に意見書をあげていただくようお願い申し上げます。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

2024年 6月 6日

請願者（代表）

住 所

氏 名

加須市議会議長

小坂 裕 様